韓国・中国・台湾産熱延・冷延鋼帯・鋼板の使用者に対する注意喚起

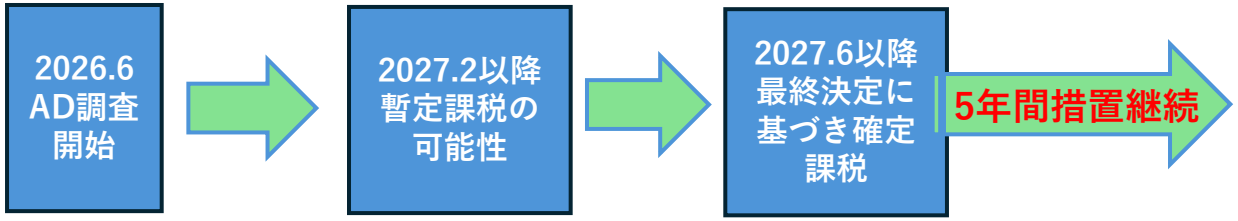
早ければ2027年2月以降に、仕入価格に影響する可能性があります。

令和8年11月現在
経済産業省製造産業局金属課

1. 何が起きている？

- **国際ルール（WTO協定）**により、**輸出国内の販売価格よりも安い価格で日本に輸出**され、**日本の産業に損害が生じている**場合、**公正な貿易環境確保**のために、**その価格差を相殺する関税（アンチダンピング（AD）関税）を課す**ことが認められています。
- 日本政府は現在、**中国・韓国・台湾産**の**熱延鋼帯・鋼板及び冷延鋼帯・鋼板**について、国内生産者からの課税申請に基づき、**AD関税の課税の要否に関する調査**を行っています。
- 調査の結果、ダンピング輸入により日本の産業に損害が生じていると判断された場合、**早ければ2027年2月以降に追加の関税が課される可能性**があります。
- 課税措置後、**中国・韓国・台湾産の熱延鋼帯・鋼板及び冷延鋼帯・鋼板を使用している場合、仕入れ価格が上昇する恐れが**あります。

【ガイドラインに基づくスケジュール】＊1



*1 あくまで、不当廉売関税等に関する手続等についてのガイドラインに基づく目安のスケジュールです。調査の進捗により変更があり得ます（調査期間は最長1年６ヶ月）。

2. どのような鋼材が対象？

- 熱延鋼帯・鋼板
  - ✓ 高温の状態で薄く延ばした、鉄鋼製品の基本的な材料です。
  - ✓ 自動車、産業機械、建築材料等幅広い製品に使用されてます。
- 冷延鋼帯・鋼板
  - ✓ 熱延鋼板を常温でさらに薄く、表面をきれいに仕上げた材料です。
  - ✓ 自動車部品、家電、事務機器、建築部材など、外観や加工精度が求められる製品に使われます。

3. どのくらいの影響がある？

- 調査中につき、課税率の見込みについて現時点では不明です。
- 調査の結果、調査対象国への課税措置を講じない場合もあります。
- 過去の鉄鋼関連製品に対するAD調査に基づく課税率は後述しているリンクからご参照ください。

（参考）溶融亜鉛めっき鉄線への課税率

ニッケル系ステンレス冷延鋼帯・鋼板への課税率

溶融亜鉛めっき鋼帯・鋼板への課税率

4. 仕入れ先へのご確認を推奨する事項

✅**仕入れている鋼材は熱延鋼帯・鋼板、冷延鋼帯・鋼板に該当するか**

✅**原産国は中国・韓国・台湾産であるか**

✅**追加関税が課された場合、価格や納期は変わるか**

✅**代替調達先はあるか**

調達先への確認・検討には時間を要する可能性があるため早めのご確認を推奨いたします。

調査対象貨物の定義を含む、本調査の詳細については、以下のリンクご参照ください。

（参考）韓国・中国・台湾産熱延鋼帯・鋼板に関する調査

韓国・中国・台湾産冷延鋼帯・鋼板に関する調査